



## UME-1グルメ甲子園



## ウメエ〜担丹麺

福知山淑徳高等学校



## 高校生のアイデアが結集!



2016  
(平成28年)

No.139

4

### 目次

町長施政方針 ……P2~4  
 年金生活者等支援臨時福祉給付金ほか ……P5  
 第1回町議会定例会ほか ……P6~7  
 平成28年度当初予算 ……P8~P11  
 まちのホットニュース ……P12~P13

としょかん通信 ……P14  
 暮らしの情報 ……P15~P19  
 ふれ愛センターだより ……P20~P21  
 暮らしの情報カレンダー ……P22~P23

# 安心・安全な暮らしを

みなべ町長 小谷 芳正

国におきましては、現在、新年度予算について審議されており、地方財政については、地方創生への予算を重点化するために新型交付金を創設、また地方交付税制度においても、頑張る地方自治体を支援する仕組みや成果を算定に反映することを基本方針として、地方創生に取り組みようとしてまいります。今後はその動向をしっかりと注視していく必要があるかと思っております。

今後、国の予算が可決され関係法令が成立されますと、速やかに対応してまいりたいと考えてございます。

## 環境から築く

### 安全・安心なまちづくり

#### 生活排水対策

農業集落排水施設の公共下水道への接続について引き続き進めてまいります。

現在の状況を申し上げますと、共和東地区は昨年4月からみなべ浄化センターに接続しており、本郷地区につきましては本年4月から接続する事にしています。

又、西本庄地区・共和西地区につきましては、平成28年

度末に接続できるよう準備工事等を進めてまいります。

残る晩稲・熊岡地区につきましては、平成30年度末の接続を計画しております。

こうした事により、平野部における農業集落排水区域の受け入れが可能となり、公水域全体の水質向上が図られることになると思います。

#### 廃棄物対策

地球温暖化防止の為に焼却施設を広域化し、煙突を減らす方向で、田辺広域としてもそれに沿って事業を進めています。

田辺広域での協定により、平成26年4月より3年間、すさみ町様のご理解・ご協力を賜り、ごみの焼却をしていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

尚、平成29年度以降につきましては、田辺広域の中で今後の中間処理施設のあり方について検討してまいります。

#### 防災対策

近い将来、必ずやって来ると言われています南海トラフでの巨大地震に備え、「みなべ町地域防災計画」に沿って、津波避難困難地域における津波避難センターの建設や、津波避難者が集中する高所に防災広場の整備をおこなう為に、まずは進入路の整備から始めてまいりたいと考えております。

ソフト面につきましては、要配慮者や避難行動要支援者等の把握に努め、避難支援



津波避難センターの模型

が打ち出されており、その期限が今回3年間延長されましたので、平成32年度を目処に一本化すべく準備を進めてまいります。

今後、残された期間で補助事業としての簡易水道事業を集中的に行い、公営企業会計への一本化に向けて整備を進めてまいりたいと考えております。

#### 防犯対策

青少年を犯罪から守るため、青少年センターの体制を充実すると共に、防犯カメラを町内3ヶ所(はあと館、ゆめよみ館(図書館)、Aコープ前交差点)に設置し、犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせるよう努めてまいります。

#### 健康面での安心確保対策

疾病の予防、早期発見、早期治療に努めると共に、各種検診事業を実施してまいります。

胃がん対策として、ピロリ

菌検査に加え、ペプシノゲン検査も行います。また、本年度から胃カメラによる個別検診も実施いたします。

一人でも多くの皆様に健康に関心を持ってもらい、健康寿命を1才でも伸ばせるよう努めてまいります。

#### 子育て支援事業

「みなべ町子ども子育て支援事業計画」に沿って、子どもが主役の地域、子育てを楽しめる地域、子どもに安全な地域を目指して、多様な保育サービスに対応するため、子ども園を設置すると共に、学童保育事業や放課後子ども教室推進事業等、体制の充実を図ってまいります。

#### うめ産業

「みなべ・田辺の梅システム」が、念願でありました世界農業遺産に認定されました。今後はこれらを前面に出し、健康食品としての梅の効能を世界中の方々にPRしていくと共に、美容面からも研究し、若年層にも梅に関心を持っていただけるようPRを行い、流通・販売の拡大を図ってまいりたいと考えています。

## 6次産業・交流産業の振興



世界農業遺産認定を契機として

#### 海産業

漁獲量の確保を図る為、稚魚(かさご)の中間育成や放流、磯根漁場の再生などを引き続き進めてまいります。

施設面においては、老朽化対策のための長寿命化計画を策定いたします。

また、6次産業化(※)に向けては、組合と共に先進事例等を参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

#### 商工観光産業

商工関係につきましては、商店街活性化のため、プレミアム商品券の発行やコミュニティバスを利用して中心商店街へ気軽に来ていただける様、検討してまいります。

また、「全国商店街おかみさん交流サミット」が、本年和歌山県が当番県となるため、みなべ町を会場に開催されますので、これを契機としてお互いの交流を深めていけるよう努めてまいります。

観光関係につきましては、最近特に増えてきております少人数単位での外国人観光客に町内を歩いてもらえるよう外国語版観光パンフレットの作成、体験型教育旅行、スポーツ合宿を誘致していくため、補助制度を新たに設

#### 山産業

森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など公益的機能の維持・保全に努めると共に、特に防災面から搬出問



安心して子育てのできる町

伐を進めていただくため、間伐材の利用等について森林組合や備長炭生産者組合の方々と共に、今一度、里山を見直してまいりたいと考えています。そこで、本年は鶴の湯

#### (※)6次産業化とは

地域資源を有効活用し、農林漁業者(第1次産業従事者)が農林水産物の生産

け、みなべ町を訪れてくれる方々に少しでも親しみを持っていただけるよう、おもてなしに力を入れてまいりたいと考えております。

観光は地域のあらゆる産業に波及効果をもたらす

## 人とやわらかく交通システムづくり

### 国道・町道

国道424号につきましては、東神野川から長滝間が開通し、非常に便利になりました。残る石倉までの間900mについて、一日も早い完成を目指していただけるよう関係機関に働きかけをしてまいります。

また、共和地内の歩道につきましては、引き続き要望してまいります。特に子ども達の通学路として安心できるよう地元促進協議会と一体となつて、一日も早く生命の道の完成に向け努めてまいります。

町道につきましては、社会资本整備総合交付金事業を活用し、交通の安全確保と

る産業であり、雇用機会の創出も期待されますので、二人でも多くのリピーターを増やしていけるよう農業・漁業・林業とタイアップして着地型体験型観光を目指してまいりたいと考えております。

その円滑化、生活環境の整備等を図るため、滝線、東神野川線、浜線、名之内線、高野沼川線の拡幅を行ない、事故防止と安全対策を図つてまいりたいと考えております。



新しいコミュニティバスも導入されました

## コミュニティバス

コミュニティバスの運行につきましては、交通弱者に配慮した気軽に利用してもらえよう仕組みづくりについて検討してまいります。

例えば、今まで一度も利用

## 学校教育等の充実

前年度に引き続き、学力向上や指導方法の改善・工夫等の充実のための非常勤講師の配置や特別支援学級等に対応するための支援員の配置を行うと共に、児童・生徒の学力や体力の向上を図るため、本年度から指導主事を1名増員して2名体制とし、不登校の諸問題の解消や学習指導・生徒指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

施設面につきましては、耐震改修やバリアフリー化等も終了し、体育施設につきましても国体を機に改修事業が

## 心豊かに暮らしてみよう

した事のない方々に一度実践していただく様な仕組みづくりや、高齢者で車の運転免許証を返納された方々に利用していただく様な仕組みづくりについて、検討してまいりたいと考えております。

終了しました。これからはクライミングウォールや千里ヶ丘球場を利用したスポーツ交流事業を始めとして、みなさまが各種スポーツに親しみ、体力づくりに努めていただき、心身共に健康で暮らしていただける様お願い申し上げます。



ボルダリング体験の様子

以上、主な施策を申し上げますが、町民の皆様にご協力をお願い申し上げます。心して暮らしていただける町づくりのために、町民目線に立った施策の展開を図ってまいりますので、町議会ははじめ、関係機関、関係団体、さらには町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3月7日(月)から開会された、平成28年第1回定例町議会の冒頭、小谷町長が報告した平成28年度施政方針の概要です。



## 総務課(Tel 72-2051)からお知らせ

## 年金生活者等支援 臨時福祉給付金について

「二億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵を受けにくい低所得の高齢者の方を支援することを目的として給付金が支給されます。

●給付対象者  
●平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

なお、平成27年度臨時福祉給付金の支給要件は次のとおりです。

- ①平成27年1月1日時点でみなべ町内に住民登録がある方
  - ②市町村民税が非課税の方
- 以上の両方の要件を満たす方が対象となります(※ただし、市町村民税が課税されている方の被扶養者、生活保護制度の被保護者については対象外となります)。

### ■給付額

支給対象者1人につき3万円(※支給は1回限りです)。

■申請書は郵便でお届けします

申請書は、4月上旬ごろに役場から対象と思われる方(世帯)に郵送させていただきます。

申請書に必要な事項を記入し、捺印し、必要な添付書類と一緒に役場に提出してください。

### ●申請書に添付するもの

- ①支給対象者全員分の本人確認をするための書類(運転免許証、健康保険証の写しなど)
  - ②振込口座が確認できる書類(通帳の写し)
- 申請書を役場に提出に來られる場合は、支給対象者全員分の本人確認をするための書類と振込口座の通帳及び

び印鑑を持参してください。

※ただし、以前臨時福祉給付金の対象者となり申請をしていた方、その時と同じ口座への振込みの場合は、通帳の持参はいりません。

### ■申請受付期間

4月18日(月)～7月19日(火)まで

※申請受付期間外での受け付けはできませんので、ご注意ください。

### ■給付金の受取方法

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」は、確実に町民の方にお届けするため、口座振込が原則になっており、申請書に記入していただいた指定口座への振込みとなります。

提出していただいた申請書により、内容を審査、支給決定をし、振込みの際には、「年金生活者等支援臨時福祉給付金支給決定通知書」を送付させていただきます。

### ■お問い合わせ先

年金生活者等支援臨時福祉給付金に関してご不明な点等ございましたら、総務課(Tel 72-2051)までお問い合わせください。



## 経済センサス 活動調査

- 平成28年6月1日現在で実施する経済センサス-活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する調査です。
- 支社などがない事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。支社などがある企業等には、国が本社などに支社分の調査票をまとめて郵送します。
- 調査票は平成28年5月末までにお届けします。ぜひインターネットでご回答ください。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化など、地域行政のための基礎資料として利活用されます。

総務省・経済産業省・和歌山県・みなべ町

# 町議会第1回定例会 平成28年度各会計予算などを可決

平成28年町議会第1回定例会は、3月7日(月)～18日(金)まで開会されました(会期は12日間)。この定例会では、各会計の平成28年度当初予算案のほか、情報公開条例等の一部改正など、議案26件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案通り承認、可決されました。

## 【議案】

■和歌山県とみなべ町との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の委託  
行政不服審査法の全部改正により、住民の方からの行政に対する不服などの審査請求において、行政機関が裁決をする前に、第三者の立場でその裁決に法的な瑕疵がないかなどを審査するための機関として行政不服審査会の設置が義務づけられましたので、この行政不服審査会が行う事務を、和歌山県に

委託する規約を定めました。  
■情報公開条例等の一部を改正する条例  
行政不服審査法の全部改正と地方公務員法の一部改正に伴う条例の改正です。  
■人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例  
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は地方公務員法の一部改正に伴う条例の改正です。  
■条例の一部を改正する条例  
行政不服審査法及び独立行政法人労働者健康福祉機構法の改正に伴う条例の改正と商品であつて使用しない軽自動車等についての課税免除の規定の削除です。  
■地方活力向上地域における町税の特例に関する条例  
地域再生計画に基づき、対象となる事業者が取得した

資産に対して課税される固定資産税の不均一課税を行う条例を制定しました。  
■指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例  
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う条例の改正です。  
■町道路線の変更  
町道東神野川線改良工事による起点の変更と、町道前谷線の路線延長による終点の変更です。  
■町道路線の認定  
町道東神野川支線、町道政井谷2号橋線、町道拝殿東中小路線及び小倉谷受領線の4路線について新たに町道認定しました。  
■辺地総合整備計画の変更  
辺地総合整備計画に登載している町道滝線道路改良事業と町道東神野川線道路改良事業の事業期間と全体事業費の変更に伴い、辺地総合整備計画を変更しました。

■平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ556万9千円を増額し、総額2億8495万8千円となりました。  
平成26年度療養給付費負担金の精算に伴う、県後期高齢者医療広域連合からの精算金の還付分を一般会計へ繰り出しました。  
■平成27年度介護保険特別会計補正予算(第6号)  
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6778万8千円を増額し、総額15億8767万3千円となりました。  
介護サービス及び介護予防サービスの利用者の増加による負担金の増及び介護施設へ支払う介護職員処遇改善加算分の増加による負担金の増額です。  
財源は、国・県支出金、支

務員法の一部改正に伴う条例の改正です。  
■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
以上、2件の条例は地方公務員法の一部改正に伴う条例の改正です。

■追加議案  
■簡易水道再編推進事業  
高城地区低区配水池更新工事請負契約の締結  
簡易水道再編推進事業

■平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)  
歳入歳出予算の総額2億8414万4千円に変更はなく、歳出では新設改良費の立木補償費を土地購入費に、歳入では公共下水道事業に伴う水道管布設替工事補償金の減額分を財政調整基金繰入金及び前年度繰越金に組み替えました。  
■平成28年度一般会計予算ほか7特別会計予算  
平成28年度予算につきましては、8ページから11ページをご覧ください。

■追加議案  
■簡易水道再編推進事業  
高城地区低区配水池更新工事請負契約の締結  
簡易水道再編推進事業

■平成27年度一般会計補正予算(第8号)  
歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億5324万1千円を減額し、総額94億7751万2千円となりました。  
歳入の主なものは、国・県支出金△1億1489万6千円、繰越金3678万6千円、町債△1億6120万円などです。  
歳出の主な内容は、左表をご覧ください。

平成27年度一般会計補正予算(第8号) 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	200万0千円	自治体情報システム強靱性向上委託料691万円、地籍調査事業業務委託料△1400万円など
民生費	847万4千円	介護保険特別会計介護給付費繰出金
衛生費	△850万2千円	紀南環境広域施設組合負担金
農林水産業費	△7,016万2千円	農村地域防災減災事業委託料△2060万円ほか、事業費確定による減額等
土木費	△1億2,060万0千円	町道改良工事請負費△7700万円ほか、事業費確定による減額等
消防費	54万9千円	津波避難施設測量設計業務委託料△1567万5千円、津波避難施設新築工事請負費1622万4千円
教育費	0千円	県支出金と税等から国庫支出金に財源更正
災害復旧費	△6,500万0千円	入札差額等による工事請負費の減額ほか
歳出合計	△2億5,324万1千円	

6千円とみなべ川森林組合が取り組む備長炭保全と森林資源を活用した地域活性化事業補助金1883万2千円です。  
今回の予算については、全額を平成28年度に繰り越します。

高城地区低区配水池更新工事について、指名競争入札の結果、株式会社井口組(西本庄)と6104万2680円で契約を締結しました。  
■家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、関係する本条例について必要な改正をしました。  
■平成27年度一般会計補正予算(第9号)  
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7797万8千円を追加し、総額95億5549万円となりました。  
歳入は、地方創生加速化交付金として国庫支出金を計上しました。  
歳出は、農林水産業費に地方創生加速化交付金事業費を計上しました。内訳は「世界農業遺産認定活用事業」や「うめを核とした健康で元気に働けるまちづくり事業」などの予算5914万

## 新学期が始まります 地域ぐるみで子どもを守りましょう!

4月に入ると、新しい学校に入学し、慣れない通学を始める子ども達もいます。子ども達への見守り、目配り、心配りへのご協力よろしくお祈りします。

犯罪者は、人目につかない場所や隠れやすい場所を選びます。伸び放題になった茂みなどはありませんか?草刈りや樹木の剪定等を行って、見通しを良くし、犯罪のおこりにくいまちづくりを推進しましょう。

また、いざという時に逃げ込める「交番」や「きしゅう君の家」の場所を子どもと一緒に確認しておきましょう。

きしゅう君の家



## 各特別会計・歳入歳出の内訳

町には、一般会計のほかに、下記の特別会計があります。これらの会計は、国民健康保険なら国民健康保険税、水道事業なら水道料金と、独自の収入があるため、一般会計から独立して事業を行っています。

### ■国民健康保険

自営業や退職された方の医療費の給付を行います。

歳入	国民健康保険税	5億7,997万0千円
	国・県支出金	8億2,204万0千円
	療養給付費等交付金	5,600万3千円
	前期高齢者交付金	2億6,841万1千円
	共同事業交付金	5億7,728万8千円
	繰入金	2億1,245万8千円
諸収入ほか	171万4千円	
歳入合計	25億1,788万4千円	
歳出	保険給付費	13億 148万0千円
	後期高齢者支援金等	2億9,833万7千円
	前期高齢者納付金等	20万2千円
	介護納付金	1億3,771万2千円
	共同事業拠出金	7億2,369万4千円
	保健事業費	3,167万8千円
諸支出金ほか	2,478万1千円	
歳出合計	25億1,788万4千円	

### ■後期高齢者医療

広域連合が75歳以上の方と65歳以上の74歳以下で一定の障がいのある方などの医療給付を行い、町は窓口業務や保険料の徴収などを行います。

歳入	保険料	9,687万1千円
	繰入金	1億8,325万3千円
	使用料及び手数料ほか	2万6千円
歳入合計	2億8,015万0千円	
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	2億7,824万7千円
	諸支出金ほか	190万3千円
歳出合計	2億8,015万0千円	

### ■介護保険

高齢者などの介護保険サービスを行います。

歳入	介護保険料	2億8,644万8千円
	国・県支出金	6億4,537万7千円
	支払基金交付金	4億3,394万6千円
	繰入金	2億3,730万9千円
諸収入ほか	688万7千円	
歳入合計	16億 996万7千円	
歳出	保険給付費	15億4,324万6千円
	地域支援事業費	3,431万4千円
	諸支出金ほか	3,240万7千円
	歳出合計	16億 996万7千円

### ■農業集落排水事業

農業集落排水事業の整備、施設の維持管理を行います。

歳入	使用料及び手数料	4,539万2千円
	繰入金	2億4,940万9千円
	繰越金	100万0千円
	諸収入ほか	129万5千円
歳入合計	2億9,709万6千円	
歳出	農業集落排水事業費	1億 725万0千円
	公債費	1億8,934万6千円
	予備費	50万0千円
	歳出合計	2億9,709万6千円

### ■公共下水道事業

公共下水道の整備、施設の維持管理を行います。

歳入	分担金及び負担金	680万0千円
	使用料及び手数料	6,791万2千円
	国・県支出金	9,116万0千円
	繰入金	2億5,006万3千円
町債	1億4,250万0千円	
諸収入ほか	618万0千円	
歳入合計	5億6,461万5千円	
歳出	下水道建設費	2億5,386万6千円
	公債費	2億1,604万5千円
	下水道総務費ほか	9,470万4千円
	歳出合計	5億6,461万5千円

### ■水道事業

安全で安定した水の供給を行います。

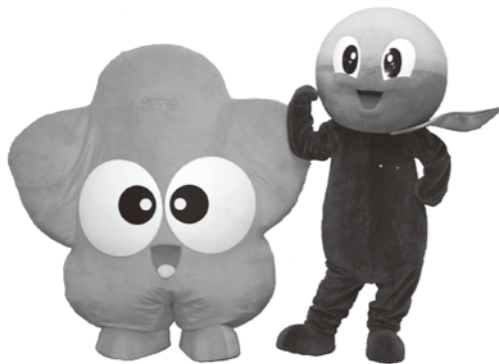
#### ○簡易水道事業

歳入	分担金及び負担金	21万6千円
	使用料及び手数料	7,874万7千円
	国庫支出金	1,500万0千円
	町債	4,500万0千円
	繰入金ほか	2,590万5千円
	歳入合計	1億6,486万8千円
歳出	衛生費	1億3,612万1千円
	公債費	2,774万7千円
	予備費	100万0千円
	歳出合計	1億6,486万8千円

#### ○水道事業（上水道）

収益的収入及び支出	
収入	営業収益 1億5,437万7千円
	営業外収益ほか 1,576万1千円
収入合計	1億7,013万8千円
支出	営業費用 1億3,597万9千円
	営業外費用ほか 1,002万4千円
支出合計	1億4,600万3千円
資本的収入及び支出	
収入	負担金 1,982万7千円
収入合計	1,982万7千円
支出	建設改良費 7,705万6千円
	企業債償還金ほか 1,124万8千円
支出合計	8,830万4千円

※営業収益は水道料金などです。



## 一般会計・歳入

自主財源は、昨年度に比べて9182万7千円の減となりました。昨年度の当初予算と比較して、町民税は1963万3千円の増、固定資産税は1381万4千円の増となり、町税全体では3865万4千円の増となっています。当初予算の一般財源確保のために各基金から6億351万6千円を繰り入れています。依存財源は、昨年度に比べて2億3482万7千円の増となっています。地方交付税は昨年と同様の36億円を計

平成28年度予算は、財政の健全化を基本に、健康・福祉、産業の振興、防災、教育環境等の充実を図り、町民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めるための予算編成を行いました。以下、一般会計、7特別会計（水道事業会計含む）の当初予算について、一般会計の歳入歳出を中心にお知らせします。（総括は下表の通り）

## 一般会計・歳出

性質別歳出は、人件費、扶助費、物件費、補助費等の消費的経費は、昨年度に比べて1億9592万2千円の減となりました。投資的経費は、普通建設事業費3億3168万1千円の増、災害復旧費9601万9千円の減、全体で2億3566万2千円の増となりました。その他としては、公債費で720万7千円の増、繰出金で9253万5千円の増となり、全体で1億326万円の増となりました。

目的別歳出は、総務費は地域活性化補助金や婚活支援事業補助金、参議院通常選挙などの選挙費用など。民生費は老人福祉施設措置費など老人福祉や子育て支援に要する費用など。衛生費は不妊治療費助成や検診費用、高城診療所改修費用など、環境面ではごみ処理や浄化槽設置整備事業補助金など。農林水産業費は梅PR事業、紀州材で建てる住宅支援事業補助金、海岸堤防等老朽化対策（長寿命化計画策定）業務委託料など。商工費は教育旅行誘致事業補助金、鶴の湯露天風呂給湯設備改修事業費など。土木費は町道や橋梁の改良及び改修事業費、町営住宅管理費など。消防費は津波避難施設新築及び防災拠点施設整備事業費など。教育費は学校施設等の整備、スポーツライミング普及事業補助金など。災害復旧事業費は晩稲熊岡地すべり移動変形調査委託料。公債費は前年度より元金で2504万7千円の増、利子で1784万円の減となっています。（歳入は10ページ、歳出は11ページをご覧ください）

# 平成28年度 一般会計当初予算は88億54百万円

## 平成28年度 みなべ町当初予算総括表

### ● 一般会計・特別会計

(△は減額・率)

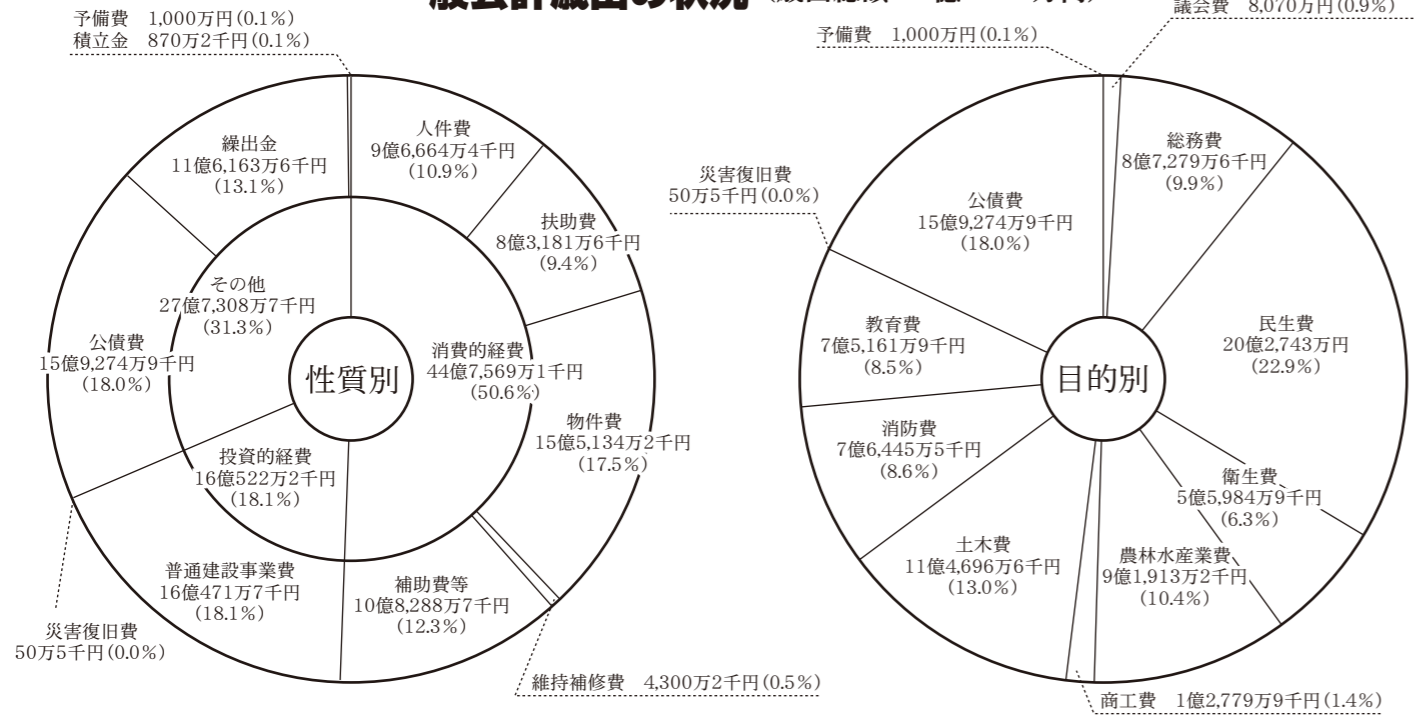
会計名	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
一般会計	88億5,400万0千円	87億1,100万0千円	1億4,300万0千円	1.6%
特別会計	54億3,458万0千円	54億1,922万7千円	1,535万3千円	0.3%
国民健康保険	25億1,788万4千円	25億1,796万5千円	△8万1千円	△0.0%
後期高齢者医療	2億8,015万0千円	2億7,938万9千円	76万1千円	0.3%
介護保険	16億 996万7千円	15億 568万2千円	1億 428万5千円	6.9%
農業集落排水事業	2億9,709万6千円	3億 847万3千円	△1,137万7千円	△3.7%
公共下水道事業	5億6,461万5千円	6億3,443万3千円	△6,981万8千円	△11.0%
簡易水道事業	1億6,486万8千円	1億7,328万5千円	△841万7千円	△4.9%
合計	142億8,858万0千円	141億3,022万7千円	1億5,835万3千円	1.1%

### ● 水道事業会計（資本的収支の不足額は積立金等で補填します）

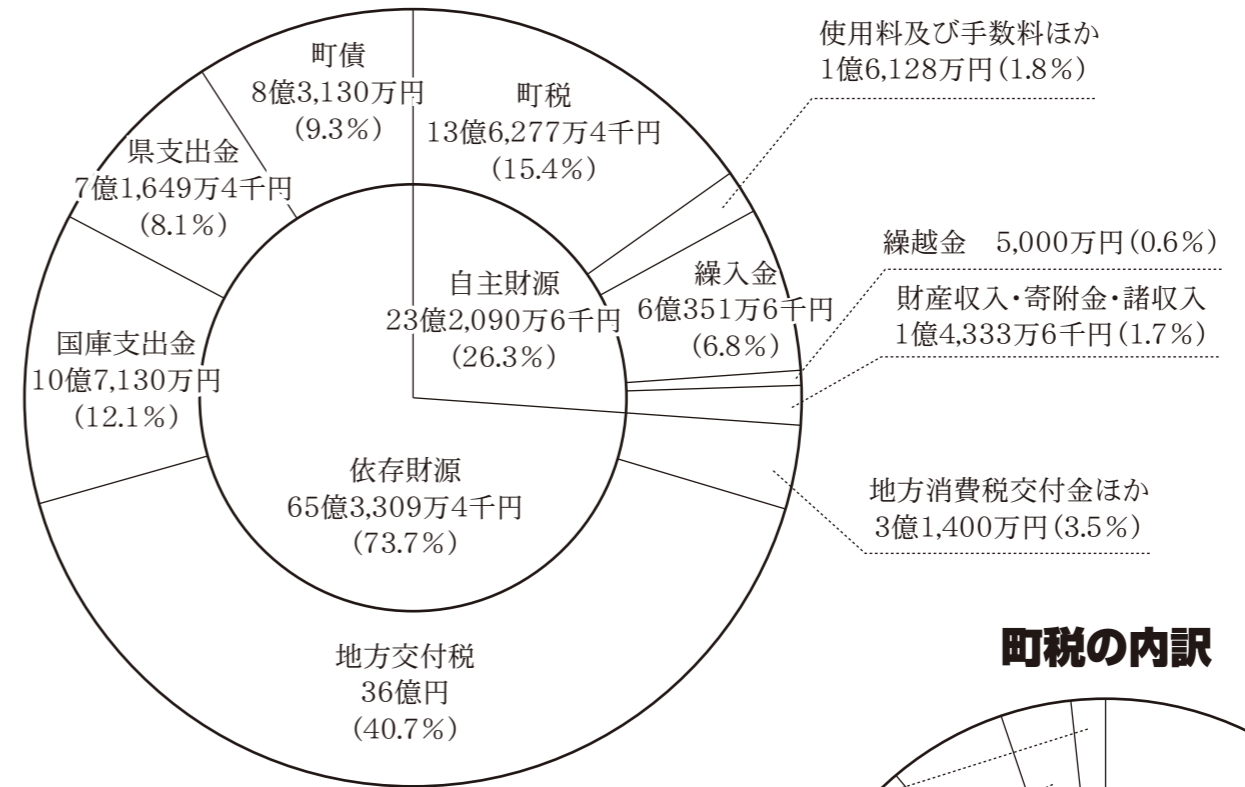
(△は減額・率)

項目	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
収益的収入	1億7,013万8千円	1億6,789万1千円	224万7千円	1.3%
収益的支出	1億4,600万3千円	1億3,232万8千円	1,367万5千円	10.3%
資本的収入	1,982万7千円	2,377万7千円	△395万0千円	△16.6%
資本的支出	8,830万4千円	1億 6万1千円	△1,175万7千円	△11.7%

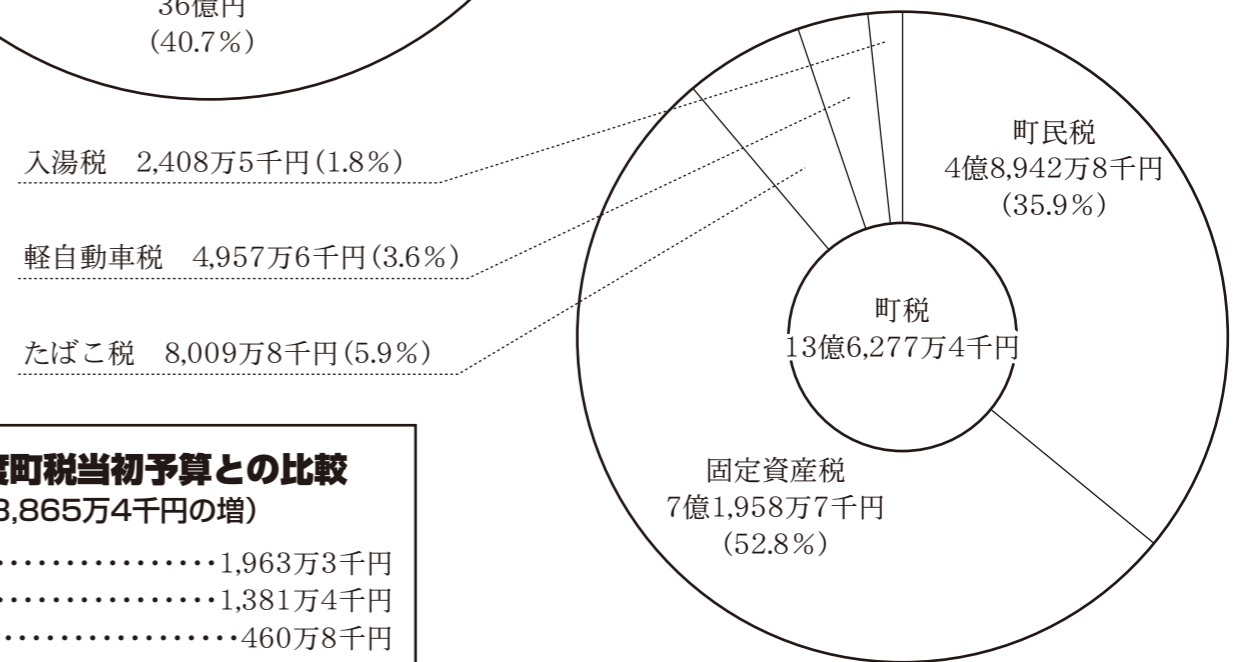
### 一般会計歳出の状況 (歳出総額 88億5400万円)



### 一般会計歳入の状況 (歳入総額 88億5400万円)



### 町税の内訳



### 目的別歳出の予算額と新規事業等 [( )内は27年度当初予算との比較]

- 議会費……………8,070万円(1,071万6千円減)
- 総務費……………8億7,279万6千円(1億2,292万円増)
- 防犯カメラ設置工事請負費 ……………350万円
- 年金生活者等支援臨時福祉交付金 ……………5,706万円
- 民生費 ……………20億2,743万円(5900万5千円増)
- 衛生費……………5億5,984万9千円(1億3,900万円減)
- 一般・特定不妊治療費助成 ……………70万円
- 農林水産業費 ……9億1,913万2千円(1億4,520万6千円減)
- うめ振興館施設増改築設計業務委託料 ……………150万円
- 紀州材で建てる住宅支援事業補助金 ……………240万円
- 海岸堤防等老朽化対策(長寿命化計画策定)業務委託料 ……3,000万円
- 商工費 ……………1億2,779万9千円(4,475万4千円増)
- 国民宿舎本館屋上防水工事請負費 ……………3,400万円
- 教育旅行誘致事業補助金 ……………580万円
- 鶴の湯温泉露天風呂給湯設備改修工事請負費…2,800万円
- 土木費 ……11億4,696万6千円(3億1,277万3千円増)
- 東神野川砂防事業関連負担金 ……………1,200万円
- 消防費……………7億6,445万5千円(3億8,369万6千円増)
- 消防自動車購入費 ……………1,750万円
- 津波避難施設新築工事請負費 ……………1億8,877万6千円
- 防災施設整備事業(土地購入費)…1億1,719万5千円
- 教育費……………7億5,161万9千円(3億9,641万4千円減)
- 南小プール設備等改修工事請負費 ……………2,000万円
- スポーツクライミング普及事業補助金 ……………241万9千円
- 日本体育大学スポーツ交流事業 ……………157万円
- 災害復旧費……………50万5千円(9,601万9千円減)
- 晩稲熊岡地すべり移動変形調査委託料 ……………33万5千円
- 公債費 ……………15億9,274万9千円(720万7千円増)
- 予備費 ……………1,000万円(増減なし)

### 27年度町税当初予算との比較 (3,865万4千円の増)

- 町民税 ……………1,963万3千円
- 固定資産税 ……………1,381万4千円
- 軽自動車税 ……………460万8千円
- たばこ税 ……………△41万0千円
- 入湯税 ……………100万9千円

**【用語解説】**

■消費的経費 支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費

人件費 町長等特別職、職員、議員、各種委員などに支払われる給与や報酬など

扶助費 児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための経費

物件費 公共施設の光熱水費や消耗品委託料などの経費

維持補修費 公共施設等の維持、修繕のための経費

補助費等 団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金など

■投資的経費 将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費

普通建設事業費 道路や建物などの建設事業に係る経費

災害復旧費 災害で被害を受けた施設等を復旧するための経費

■その他の経費

公債費 町がこれまでに借り入れたお金を返済するための経費

繰入金 会計間で支出される経費

積立金 町の各種基金への積み立て

予備費 突発的な事態に備えるための予備的な経費

**【用語解説】**

■自主財源 町が自主的に収入することができる財源

町税 町民税や固定資産税等、みなさんから町へ納めていただく税金

使用料及び手数料ほか 施設の使用や戸籍の手数料など、特定のサービスに対して負担してもらうお金

繰入金 別の会計から入ってきたお金や積み立ててきた基金を取り崩したお金

繰越金 前年度から繰り越したお金

諸収入ほか ほかの収入科目に含まれない収入など

■依存財源 国や県から交付又は割り当てられるお金や借入金

地方交付税 全ての市町村が一定水準のサービスを提供できるように、町の財政状況に応じて、国税を財源として、国から交付されるお金

国庫支出金・県支出金 道路整備や老人医療など特定の事業の財源として、国や県から交付される補助金など

町債 建設事業などで多額の資金が必要ときに、事業費用に当てるために町が長期借入をするお金

## 交通事故<sup>ゼロ</sup>を願って!

2月27日、西牟婁振興局で行われた、平成27年度田辺周辺交通指導員会連絡協議会総員研修会の席上、高尾和海さん(高野)、中川広宣さん(東本庄)、藤井勲さん(晩稲)、中松功至さん(東本庄)が優良交通指導員表彰を受賞されました。

安全運転の啓発や交通安全施設の点検活動など、交通安全推進活動に積極的に活動されている功績が賞されたものです。



代表して挨拶される中川さん

## なかよし作業所の「トマトジュース」が 奨励賞を受賞

社会福祉法人なかよし福祉会 なかよし作業所みんなの食品ひだまりが製造販売している「トマトジュース」が、平成27年度プレミア和歌山(和歌山県優良県産品推奨制度)推奨品審査委員奨励賞を受賞しました。

全国レベルの商品力・訴求力があり、プレミア和歌山全体の知名度の向上に寄与するものとして、平成27年度に認定した98商品の中から、特に優れた産品を特別賞(2商品)に、それに次ぐ優れた産品を奨励賞(3商品)に選定されたものです。



## 「南高梅とコシヒカリ」 誕生地の子どもたちが食育交流

2月19日、岩代小学校6年生15人が、新潟県南魚沼市の第二上田小学校を訪問し、梅作業や米作り作業の様子など各学校活動の発表や、児童が作った梅干しとコシヒカリを使っておにぎりを作り、一緒に給食で食べたりと交流を深めました。

2校の交流は、みなべ町には「梅干しでおにぎり条例」、南魚沼市には「コシヒカリ条例」が制定されており、連携して梅干しと米の普及やPRに取り組む活動の一環として、昨年2月から始まりました。



## 川島先輩のように夢をもち、 チャレンジしていきたいです

2月19日、シンガー・ソングライターの川島ケイジさんが、母校の上南部小学校で音楽集会を行ない、自身が作詞作曲した曲やテレビ番組で歌った曲などを披露しました。

また、川島さんの音楽仲間の指導で「カホン」という楽器を体験したり、代表児童が鉄琴・木琴を演奏して、一緒に東日本大震災の復興支援ソング「花は咲く」や校歌の合唱もしました。夜には一般の方向けに、川島ケイジ『梅の里ライブ』が開催され、後日、ライブ実行委員会からその収益金の一部が町へ寄附されました。



## 梅に高校生のアイデアをプラス! 第1回UME-1グルメ甲子園in梅の里みなべ



2月21日、うめ振興館周辺でみなべ梅対策協議会主催による「第1回UME-1グルメ甲子園in梅の里みなべ」が開催され、多くの方で賑わいました。

書類審査で勝ち抜いた福知山淑徳(京都府)・関西大学第一(大阪府)・和歌山信愛・神島・南部(以上、和歌山県)の5校10組の高校生たちが、梅を使ったうめえ〜料理をつくり、自分たちで販売も経験しました。

生徒たちのアイデアと努力が詰まった料理は、順番待ちの長い列ができるほどの盛況ぶりです。早々に完売しました。

料理は、紀州南部ロイヤルホテルの西原料理長など10人の審査員により、おいしさや独創性、接客、購入者数などの観点から審査されました。

審査の結果、スープに梅肉や梅酢を使用し、地鶏や地元の野菜を取り入れた「ウメ〜担担麺」を作った福知山淑徳高校「tantan」が優勝、仕上げには好みにより梅干しの粉末をふりかける工夫もされていました。準優勝は、南高梅の白干し梅で炊いたご飯を使ったライスバーガー「レンコンとささみの梅ライスバンズ」を作った南部高校「UME松」、3位は梅シロップ入りの煮汁で鶏肉などを軟らかく炊いた「Umeジュースdeチキン」を作った南部高校「南高ガールズ」でした。また、関西大学第一高校「MAKI-TH」の梅・梅ジャム・くるみを包んで揚げた「うめえ〜巻き」に敢闘賞が贈られました。

当日は、他にも梅の種とばし大会や豆むき競争など地域色あふれた多数のイベントや「日高七色市場 軽トラ市」も開催されました。



稲見実行委員長



前日から料理の準備



「いらっしゃいませ」



夜の交流会では、梅郷クラブ員による梅作業の説明や、南部川生活研究グループなどが、みなべの食材で作った料理で夕食をとりました。



料理の審査中



スッパ顔が集まると笑顔になったよ



地域色いっぱいのゲーム



出場チームが勢揃い

ま  
す  
の  
ほ  
っ  
と  
と  
NEWS



# とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 4月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 「入学おめでとう」

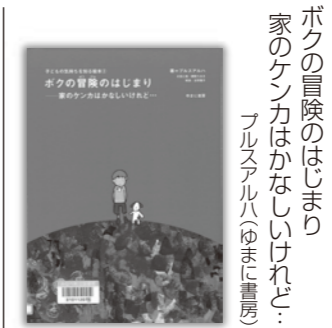
入学・就職の季節を迎えました。入学準備や仕事のマナー、ひとり暮らしの料理や防犯など、新しい生活のスタートに役立てていただける本を紹介します。

### 2階 「ひらいた ひらいた」

春風にさそわれて、いろんな花が咲きました。花にまつわる絵本や読みもの、そして、春の花のずかんなどはいかががですか？

## ゆめよみ館・4月のカレンダー

- 1日(金)おすすめ本の展示(～10日)
- 2日(土)わくわくタイム(10:30～)  
おはなし会(14:00～)
- 4日(月)休館
- 9日(土)おはなし会(14:00～)
- 11日(月)休館
- 14日(木)ちいさいひとのための  
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 16日(土)おはなし会(14:00～)
- 18日(月)休館
- 23日(土)ビデオ上映会(10:30～)  
おはなし会(14:00～)
- 25日(月)休館
- 28日(木)休館(館内整理日)
- 30日(土)おはなし会(10:30～)
- 5月2日(月)休館



両親の不仲が自分のせいだと心を痛める男の子、リク。心が疲れてどうしようもなくなった時、支えてくれたのは保健室でのホットミルクでした…。辛い状況で頑張っている子どもを応援するにはどうしたらいいのでしょうか。いろいろな立場の人に向けて、支援のヒントが書かれています。

●わたしのいえ(カーソン・エリス) ●正伝 忍者塾 上・下(黒井宏光) ●五日市憲法草案をつくった男・千葉卓三郎(伊藤始・杉田秀子・望月武人)

### 上南部分館・大人向け

●帰蝶(諸田玲子) ●お坊さんが教えるところが整う掃除の本(松本圭介) ●農業がわかると、社会のしくみが見えてくる(生源寺真一)

## 春休み・おすすめの本の展示

職員や子どもたちのおすすめの本の展示を行います。どうぞご覧ください。

- 期間 4月1日(金)から10日(日)まで
- 場所 ゆめよみ館 1階展示コーナー

## 梅の里カメラクラブ写真展

3月10日(木)～25日(金)に開催した梅の里カメラクラブ写真展は、大勢の方にご覧いただきました。



## 新しくDVDとCDが入りました!

DVD『そして父になる』、『グレートトラバース』、『一姫二太郎三かぼちゃ(藤山寛美)』、CD『ザ・民謡ベスト』などDVDとCDが多数入りました。



おひとり2点まで2週間借りいただけます。ぜひご利用下さい。

## こんな本、いかが?

### ゆめよみ館・子ども向け



宇宙のデータを色んな切り口でランキングしたユニークな本です。惑星の密度では、塩水に浮かべると土星は水に浮くとか。他にも星座の面積、自転軸の傾きなど、宇宙がとても身近になります。

●ノーベルと火薬(ウィリアムズ) ●よくわかる少年法(後藤弘子 監修) ●保育士的一天(WILL子ども知育研究所) ●はじめてのことわざ辞典(小学館国語辞典編集部) ●ぼくはアホウドリの親になる(南俊夫) ●人類の歴史をつくった船の本(ヒサクニヒコ) ●アンリルソー(ホール) ●ハルと歩いた(西田俊也) ●イワンとふしぎなこうま(エルショーフ) ●ちび魔女さん(ウート)

### ゆめよみ館・大人向け



2年連続で世界一清潔な空港に選ばれた羽田空港。その空港の清掃を支えてきた著者が、今まで歩んできた道を綴りつきました。今、空港で清掃の実技指導者として働く彼女の仕事の流儀は、「心を込める」ということ。その姿は多くの人の心を動かしています。

●かんかん橋の向こう側(あさのあつこ) ●真説 真田名刀伝(東郷隆) ●台湾生まれ日本語育ち(温又柔) ●日本遥かなり(門田隆将) ●田園回帰1%戦略 地元の人と仕事を取り戻す(藤山浩) ●山村留学生まれ変わる子ども親・村た(青木孝安) ●夫もやせるおこなこうま(柳澤英子) ●禅に学ぶくらしの整え方(吉村昇洋)

### 上南部分館・子ども向け

# 情報

## くらしの

### 住民福祉課(Tel 72-2161)からお知らせ

## 「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」・「マイナンバーカード」の時間外(木曜日のみ)交付について必ず事前予約をお願いします

平日の開庁時間中に役場へ来庁することが出来ない方に利用していただくため、毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)の午後7時まで、「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」・

## 平成28年度国民年金保険料

平成28年度の国民年金保険料は、月額1万6260円となります。

4月上旬に、平成28年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

## 学生のみなさんへ

## 国民年金「学生納付特例制度」について

学生の皆さんも、20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

所得が少ないなどの経済的な理由で、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### ■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。

20歳を迎えた時や4月に、住民福祉課へ申請してください。申請には、確認書類として学生証が必要となります。

すので、ご持参ください。

### ■前年度、申請された方

平成27年度に学生納付特例の承認を受け、平成28年度も引き続き在学予定と思われる方には、3月末に日本年金機構から申請はがきを送られてきます。必要事項を記入のうえ返送することで、継続申請となります。

### ■承認要件等

○学生本人の前年所得が、118万円以下

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納

めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

### ※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても、障害基礎年金が受けられない場合があります。





税務課(Tel72-2162)からお知らせ

### 軽自動車税の納期限は5月2日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度1年分の税金がかかります。4月2日以降に所有された場合は、その年度の税金はかかりません。

今年度の軽自動車税の納期限は、5月2日(月)です。4月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。

納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアもご利用できます。金融機関の口座からの振替も、5月2日に行われます。

なお、軽自動車税は、生活保護法による生活扶助を受けている方、又は身体に障がいのある方が所有して使用する場合、納期限の7日前(4月25日)までに申請すること、減免されることがあります。但し、4月25日を過ぎますと減免申請は受付できません。

### 固定資産の縦覧と閲覧ができます

〔縦覧制度〕

みなべ町内に土地や家屋を所有している、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産

の縦覧(見る)期間をもうけます。

■期間・時間

4月1日(金)～8月1日(月)(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

■縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状必

総務課(Tel72-2051)からお知らせ

### 「行政・人権」相談を毎月開催しています(登記相談は年6回開催)

町は毎月1回、役場とふれ愛センター(隔月交代)で、午後1時30分～午後3時30分まで、行政相談員による「行政相談」と人権擁護委員による「人権相談」を行なっています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

開催日は、町の広報紙「くらしの情報カレンダー」で、ご

確認ください。

また、5月・8月・9月・10月翌年1月・2月には合わせ

て、和歌山地方事務局田辺支局職員による登記相談も行ないます。

4月の相談日は、

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

●4月12日(火)

産業課(Tel72-1337)からお知らせ

### 消費生活相談会を開催します

町民の皆さんが、安心して、より良く暮らしていただけるよう、2ヶ月に1回(偶数月)、消費生活相談会を開催しています。

相談は、特定非営利活動法人 消費者サポートネット和歌山の協力を得て、専門の相談員(県消費生活センター相談員)が、個別に対応してくれます。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

### 農業資金相談会を開催します

町と日本政策金融公庫は、農業資金の借入れや返済に関するご質問やご相談など、農業資金に関する相談会を毎月開催しています。

農業資金に関係することなら、何でもお気軽にご相談ください。相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行いますので、プライバシーは守られます。安心

してご相談にお越しく

《4月の相談日》

●日時 4月27日(水)

午後1時～午後5時の間で順次

●場所 役場 2階研修室

●申込締切 4月25日(月)

●申込先 産業課

※個別相談のため、事前の申込みが必要です。

〔縦覧制度〕

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

■期間

4月1日～翌年3月31日まで(土・日・祝日を除く)

〔縦覧及び閲覧場所〕

役場1階 税務課

※各税金について、くわしくは税務課へお問い合わせください。



### 森林の立木を伐採するときは届出が必要です

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000m<sup>2</sup>)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

くわしくは産業課へお問い合わせください。

【届出などの時期】

●普通林の場合

○伐採する90日～30日前までに届出が必要

■保安林の場合

○皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要

○天然林の択伐は、伐採する30日以内に県への許可申請が必要

○間伐または人工林の択伐は、伐採する90日～20日前までに届出が必要

【無届伐採を行った場合の罰則】

●普通林の場合

100万円以下の罰金に処される場合があります。

●保安林の場合

150万円以下の罰金に処される場合があります。

### メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっています。

すでに飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは、捕獲が許可される場合

があります。

くわしくは、産業課へお問い合わせください。

●捕獲許可

西牟婁振興局 衛生環境課(Tel26-7934)

●飼養登録

役場 産業課

教育学習課 (Tel74-2191)からお知らせ

### 教育学習課の事務室を移動しました

教育学習課は、国体事務の関係で生涯学習センター1階大集会室で事務を行ってまいりましたが、同じ1階の図書室左側の事務室に移動しました。

教育学習課事務室移動に伴い、みなさまには長らくご不便をお掛けしておりましたが、大集会室の使用が可能となりましたので、ご利用ください。なお、ご利用の際は中央公民館(Tel74-13334)へお申し込みをお願いします。



役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	1階	住民福祉課	72-2161
		税務課	72-2162
		産業課	72-1337
	2階	うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
3階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	建設課	74-3335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	共通FAX	72-1223
		議会事務局	72-1334
		FAX	72-1335
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	住民福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065
生涯学習センター	1階	(24時間対応) F A X	74-8013
		生活環境課	72-3085
水道係	1階	水道係	72-3605
		下水道係	72-4187
生涯学習センター	1階	F A X	74-2191
		学校教育	74-3621
		社会教育	74-3134
		中央公民館	74-3334
共通FAX		74-2418	

青少年センター	TEL 72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL 75-2455
	FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL 76-2250
	FAX 76-2109
南部公民館	TEL 72-1400
	FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	TEL 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL 72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL 74-3283
うめ振興館	TEL 74-3444
うめ21研究センター	TEL 74-2300
紀州備長炭振興館	TEL 76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL 72-5611
[社会福祉協議会]	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL 74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL 72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL 72-4455
シルバー人材センター	TEL 72-1389
高城診療所	TEL 75-2005
ごみ焼却場	TEL 72-3808
斎場	TEL 74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL 74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

清川クライミングウォール(ボルダリング)

「初心者体験クライミングデー」をプレオープン開催しています

旧清川中学校体育館にスポーツクライミングウォール(人口壁)が完成しました。

このクライミングウォールは、紀の国わかやま国体で使用したボルダリング競技ウォールで、クライミング愛好者や清川地区のみなさんのご要望で設置しました。

4月に開催される「第71回国民体育大会和歌山県予選」を兼ねたオープニングイベントでオープンとなりますが、その前にプレオープンとして施設を開放し、みなさんに利用を呼びかけています。

小さいお子さんから気軽に楽しめますので、みなさんご利用ください。

初心者体験クライミングデー

- 開催日 毎週火曜日
- 時間 午後6:30~午後8:30
- ※利用に際しては、指導者のみなさんの指示に従ってご利用ください。
- ※中学生以下は保護者同伴をお願いします。
- ※上履きをご持参ください。
- お問い合わせは教育委員会 (TEL74-3134)



「NOSAIなんぶ」からお知らせ

農業の保険に加入しませんか

農業者の皆さん!農業の保険に加入していますか? 突然の台風や自然災害により農業者が不慮の事故にあって受ける損害を補償するのが農業共済です。

水稲だけでなく、果樹や園芸施設も共済の加入対象ですので未加入の方は是非ご検討下さい。

加入の対象となるのは

◎園芸施設共済…特定園芸施設(農作物を栽培するための施設)、附帯施設(施設内で農作物の栽培の用に供されるもの)、撤去費用(被害を受けた施設本体の撤去に要した費用)、復旧費用(被害を受けた施設を再建するための費用)です。

◎果樹共済…うんしゅうみかん、指定かんきつ(はっさく・ぼんかん)、うめ、すももです。

★果樹共済は加入申込期間が、毎年6月30日までとなっています。

加入の要件や共済金の支払い対象となる被害などを知りたい方は、NOSAIなんぶ(和歌山南部農業共済組合)TEL22-0833までお問い合わせ下さい。



浄化槽の維持管理

維持管理の種類	説明	実施回数		
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行います。	概ね4ヶ月に1回以上	4ヶ月に1回以上(全ばっ気方式は3か月に1回以上)	
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行ないます。	1年に1回以上	1年に1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)	
法定検査	7条検査	浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	設置後3~5か月の間に1回	(平成13年から新設禁止)
	11条検査	保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回	1年に1回

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしています。微生物の働きを利用して、適切な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となります。

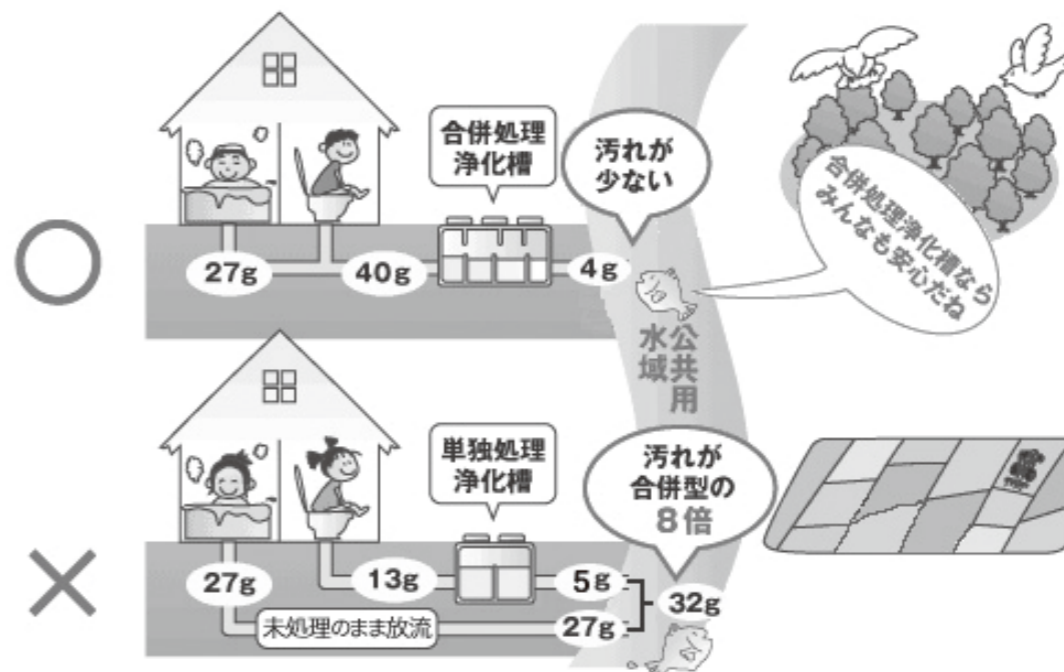
そのため浄化槽管理者には、「保守点検、清掃、法定検査の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。」

浄化槽を使用しているみなさまへ

生活環境課・下水道係 (TEL 72-3605) からお知らせ

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換をお願いします

みなさんは、ご家庭の浄化槽が「合併処理浄化槽」か「単独処理浄化槽」か、ご存じですか。単独処理浄化槽は、トイレの汚水だけを処理する浄化槽です。台所やお風呂、洗濯などの生活雑排水は処理されることがなく、そのまま河川等に流れますので、生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽に比べ、約8倍も水環境を汚していることとなります。単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れ替える(「転換」といいます)と、河川の水質に与える影響を大きく改善することができます。公共下水道・農業集落排水区域以外で単独処理浄化槽を使用しているご家庭は、早期に合併処理浄化槽への転換をお願いします。みなべ町では合併処理浄化槽の設置に対して補助金制度があります。くわしくは生活環境課までお問い合わせください。



※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したものです。

※合併・単独どちらの浄化槽を使用しているかわからない方は、保守点検業者や清掃業者にご確認ください。

### マタニティー&ベビーサロン

日時：4月28日(木) 13:30~15:00  
 場所：ふれ愛センター  
 対象：妊婦または小さなお子さんの保護者  
 内容：赤ちゃん人形での抱っこの練習  
 スリングの使い方や授乳時の姿勢など

### 乳がん検診を受けましょう

4月1日~10日はピンクリボン着用週間です

日本人女性の16人に1人が乳がんにかかると言われていています。乳がんは早期発見できれば約90%が治る病気です。

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。ピンクリボンの着用を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。



~いきいき講座~ **参加無料**

### 楽しいストレッチ教室開催

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。  
 4月13日~6月1日の間で、7回開催します。(毎週水曜日)



- 開催日  
 4月13日・20日・27日  
 5月11日・18日・25日・6月1日  
 ※5月4日はありません
- 時間 午後7時~ 受付  
 午後7時30分から9時 教室
- 場所 ふれ愛センター
- 持ってくる物  
 タオル、運動靴(上履き)、飲み物  
 \*運動しやすい服装でお越しください。  
 申し込みは不要で、どなたでも参加できます。  
 くわしくは、ふれ愛センター保健師まで(Tel.74-3337)

### 妊婦さんとお母さんの頼もしい味方! 町の母子保健推進員をご紹介します

妊婦さん、それから育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。  
 町の母子保健推進員は、そんな皆さんの悩みに、自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくて、あったかい相談役です。どうぞ、身近の推進員に遠慮なく何でもご相談ください。親身に話を聞いてくれ、ふれ愛センターの保健師との連絡係をしてくれます。赤ちゃんが生まれた時や2歳6か月児、3歳6か月児健診の前に、お宅を訪問しています。  
 推進員のみなさんは下表の方々です。(※母子手帳の後にも名簿をはさんでいます)

#### 母子保健推進員名簿

お名前	住所	担当地区
岩本悦子	堺	堺
萩野和美	埴田	埴田
片井豊美		
野上智子	片町	片町・芝
井川良美	北道	新町・北道
片井久仁子	山内	南道・気佐藤・新庄
大川美由紀	芝崎	芝崎
中川みさ子	東吉田	東吉田
玉置由倫子		
形部雅代	山内	山内
大崎智美	東岩代	東岩代
榎本尚子	西岩代	西岩代
桂由美	谷口	谷口
西山恵美子	筋	筋

(敬称略)

お名前	住所	担当地区
松本美知子	徳蔵	徳蔵
森山和美	晩稲	晩稲
細川教代		
西本一実	熊岡	熊岡
二葉美智子	東本庄	東本庄
榎本真由美		
中野智恵子	西本庄	西本庄
畦地恵子	熊瀬川	熊瀬川
井戸悦代	高野	高野・土井・市井川
前田恵理	島之瀬	東神野川・島之瀬
畑谷祥子	滝	滝・広野
榎本美津代	軽井川	軽井川・木ノ川
山崎美記	名之内	大川・名之内

### ミニドック健診(集団健診)を受けましょう

健診は、**全て無料**です!!(医療機関での受診は別)

健診名	対象年齢/受診要件
国保特定健診	35才~75才/国民健康保険に加入の方
C型肝炎検査	40才~/今までに検査を受けた事のない方
前立腺がん検査	40才~/国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます。(但し、加入している医療保険者が、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
胃レントゲン検査	
胸レントゲン検査	
大腸便検査	
子宮頸がん検診	20才~/偶数年齢の方*
乳房検診	36才~/偶数年齢の方*

4月はじめ頃に対象者へ案内状を送りますので、ぜひ申し込んでください。  
 80才以上の方には案内状は送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センターへ申し込んでください。  
 \*子宮頸がん・乳房検診は、昨年度対象で受診できなかった方は、今年受診できますので、ふれ愛センターまでお問い合わせください。

### 今年度40・50・60・70歳になる皆さん、節目の歯周病検診を受けましょう

- ◆対象者：平成28年度に40・50・60・70歳になられる方
- ◆内容：県内の歯周疾患検診実施医療機関での歯周病検診
- ◆費用：無料
- ◆実施期間：平成28年度中  
 くわしくは、4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りしますのでご覧ください。

### トレーニング教室

場所：はあと館(社会福祉センター)

4月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)  
 18:00~21:00 トレーニングマシン等による自由運動  
 20:00~21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

講師:運動指導士 中岡弥生さん(東吉田)  
 どなたでも御参加ください。参加費は無料です。

## (住民福祉課) ふれ愛センター だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

#### 乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成27年11月25日~12月31日生まれ 平成27年6月1日~6月16日生まれ)	4月12日(火)	12:45~13:15
1歳6か月児健診 (平成26年8月15日~9月30日生まれ)	4月13日(水)	12:45~13:15

#### 予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん混合(Ⅱ期)	4月4日(月) 4月15日(金)	13:00~13:20
日本脳炎	4月18日(月) 4月26日(火)	13:00~13:20

対象 平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれ  
 対象のお子さんには、3月中に幼稚園・保育所等を通じて、案内状(問診票同封)を渡しています  
 対象 平成24年4月2日~平成25年4月1日生(年少児相当)

### 健康相談のお知らせ

- ◆日時：4月21日(木) 13:30~15:00
- ◆場所：Aコープみなべ

管理栄養士・保健師・看護師による健康相談を行いません。  
 血圧測定や肥満度判定付血管年齢測定システム(メタボリ先生)による測定も行います。生活習慣病の予防や食事について等、お気軽にご相談ください。

### 献血にご協力をお願いします

4月26日(火)  
 9:00~10:30 紀州農協アグリセンターみなべ様前  
 12:00~13:30 ミナベ化工様前  
 14:30~16:30 Aコープみなべ店様駐車場

田辺赤十字血液センターからお願い  
 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

### 4月の保育所開放は、全園お休みです。

# 相談

## 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課(Tel.72-2161)へ。

### 4月の人権・行政相談

- 12日(火)13:30~15:30
- 役場会議室
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

### 4月の消費生活相談会

- 15日(金)13:00~16:00
- 役場会議室
- ◆消費生活相談(県消費生活センター相談員)

### 教育相談

- 連絡は教育学習課(Tel.74-2191)へ

### 育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

### 暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

### 4月の県による巡回職業相談

- 8日(金)13:00~15:30
- 南部公民館(片町)で相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(Tel.0738-24-2946)へ。

### 4月の田辺年金事務所年金相談

- 9日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

**ねんきんダイヤル**  
**0570-05-1165**

- IP電話・PHSからは Tel.03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

# くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<b>4月は</b> ◆未成年者飲酒防止強調月間 ◆みどりの月間(15日~5月14日) ◆緑の募金(~5月31日) ◆科学技術週間(18日~24日)		
<b>4</b> ■愛之園保・南部保・上南部保・高城保・清川保、入園・進級式 ■ひかり保、始業式 ■麻しん風しん混合(Ⅱ期)(13:00~ふれ愛センター)	<b>5</b> ■ひかり保、入園式	<b>6</b> ■狂犬病予防集合同注射(堺区民センター前~芝崎会館~中川進物店様前~筋会館前)
<b>11</b> ■南部小、入学式 ■狂犬病予防集合同注射(旧受領集出荷場~辺川会館前~西本庄区民会館前~東本庄幼児公園駐車場~ふれ愛センター前~介護予防センター前~晩稲グラウンド専用駐車場~熊岡会場前)	<b>12</b> ■愛之園保、はじめまして会 ■南部幼年長児、浜遊び ■岩代小、対面式 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■人権・行政相談(13:30~役場) ■狂犬病予防集合同注射(役場駐車場)	<b>13</b> ■清川保・南部保、絵本の読み聞かせ ■清川小、交通安全教室 ■1歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■高城地区招魂祭(13:30~高城天寶神社)
<b>18 発明の日</b> ■日本脳炎(13:00~ふれ愛センター)	<b>19 食育の日</b> ■愛之園保、eco孫爺(おじいちゃんおばあちゃんと浜辺の掃除) ■南部幼年中児、浜遊び	<b>20</b> 
<b>25</b> ■南部幼、避難訓練 ■清川小、紀州君の家訪問 ■南部地区招魂祭(10:30~鹿島神社)	<b>26</b> ■高城保、避難訓練 ■上南部小、授業参観 ■愛之園保、根来先生とわらべうた ■南部幼年少児、散歩 ■上南部中、交通安全教室 ■日本脳炎(13:00~ふれ愛センター) ■県こうのとり相談(14:30~16:30・田辺保健所)	<b>27</b> ■ひかり保・上南部保、避難訓練 ■南部幼、参観日

# カレンダー4

卯月  
(うづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	<b>1</b> ■岩代地区招魂祭(10:30~岩代小)	<b>2 世界自閉症啓発デー</b>	<b>3</b>
<b>7 世界保健デー</b> ■狂犬病予防集合同注射(山内会場前~岩代駅前~南道会館前~はあと館前)	<b>8</b> ■南部幼、入園式 ■各小(南部小を除く)・中学校、入学式 ■白梅幼・各小・中学校、始業式 ■県による巡回職業相談(13:00~南部公民館) ■狂犬病予防集合同注射(熊瀬川旧集出荷場~天寶橋~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋海様宅前~上軽井川会館下~清川公民館前~名之内消防車庫横)	<b>9</b> ■白梅幼、入園式 ■南部幼、ふれあいの日 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	<b>10 法テラスの日</b> 
<b>14</b> ■清川地区招魂祭(13:30~清川天寶神社)	<b>15</b> ■愛之園保、避難訓練 ■岩代小3年生、自転車教室 ■育児講座 春のピクニック ■上南部地区招魂祭(13:30~須賀神社) ■麻しん風しん(Ⅱ期)(13:00~ふれ愛センター) ■消費生活相談会(13:00~役場) ■南部長寿大学(14:00~南部公民館)	<b>16</b> 	<b>17</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>子ども救急相談ダイヤル</b>            *毎日、夜7時~11時*            携帯電話 ブッシュ回線  <b>#8000</b>            ※ダイヤル回線・IP電話などの方は  <b>073-431-8000</b> </div>
<b>21</b> ■南部幼年長児、梅工場見学 ■高城小、遠足 ■健康相談(13:30~15:00・Aコープみなべ)	<b>22</b> ■高城保、クッキング ■清川保・南部保・愛之園保、避難訓練 ■岩代小・清川小、授業参観	<b>23 子ども読書の日</b> ■愛之園保、親子はじめまして会 ■南部幼、ふれあいの日	<b>24</b>
<b>28</b> ■上南部小・清川小、春の遠足 ■南部小・高城小、授業参観 ■南部中、交通安全教室 ■マタニティ&ベビーサロン(13:30~ふれ愛センター)	<b>29 昭和の日</b>	<b>30</b> ■南部幼、ふれあいの日 <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;">             毎週土曜日、田辺広域休日              急患診療所(TEL26-4909)              が土曜日夜間・小児救急              診療を行っています。              (18:00~21:30)           </div>	<b>5/1</b>

# 南部スポーツ少年団 全国バレーボール交流大会に出場

南部バレーボールスポーツ少年団が、和歌山県代表として3月27日から福岡県で開かれた第13回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に出場しました。

南部スポーツ少年団が全国大会に出場するのは5年ぶり、3月9日に選手のみなさんが役場に出場報告にみえられ、大会に向けての意気込みなどを話してくれました。

南部のメンバーは次のみなさんです。

●監督=石井尚之 ●選手=小谷菜摘、法忍桃香、桂志歩、堺目愛和、寺本和華、嶋山佳恵、鋪谷泰雨、築山実波、早稲田愛子、松山遥香、赤堀来海 <敬称略>



## 町の下水道整備(つなぎ込み)状況

	(件)	(2月末現在)
公共下水	1,468/約2,100	(69.9%)(前月比+2)
農業集落排水		
西岩代	116/129	(89.9%)(前月比±0)
東岩代	150/181	(82.9%)(前月比±0)
受領	35/37	(94.6%)(前月比±0)
共和東	220/260	(84.6%)(前月比±0)
本郷	119/129	(92.2%)(前月比±0)
共和西	52/77	(67.5%)(前月比±0)
西本庄	224/264	(84.8%)(前月比±0)
晩稲熊岡	232/364	(63.7%)(前月比+1)

### 人のうごき

	2月末現在	(前月比)	2月中の異動
男	6,348人	(-12人)	出生 11人 死亡 19人
女	7,039人	(-3人)	転入 36人 転出 43人
人口	13,387人	(-15人)	
世帯数	4,809世帯	(+3世帯)	高齢化(65歳以上) 割合 29.8%

みなべ町のホームページ  
<http://www.town.minabe.lg.jp>

同・携帯電話用サイトのアドレス&QRコード  
<http://www.town.minabe.lg.jp/i/i.html>



広報みなべは再生紙を使用しています。